

令和元年台風第19号等により被災された方々に対する 特別取扱いについて

この度の台風により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 橋本 雅博、以下「住友生命」）は、令和元年台風第19号および令和元年台風第15号により災害救助法が適用された地域の方々に対して、「保険料払込猶予期間の延長」、「必要書類の一部省略」に加え、次のとおり特別取扱いを実施いたします。

1. 契約者貸付利率の減免

新規にご利用いただく契約者貸付の利率を減免いたします。

貸付上限	解約返戻金の一定割合以内
適用利率	年 0.00%
受付期間	2019年10月12日から2019年12月31日まで
適用利率付利期間	2020年4月30日まで

※ただし、次の保険種類を除きます。

- ・ 予定利率変動型無配当個人年金保険（一時払い）
- ・ 定額払済保険または定額払済年金保険への変更もしくは年金支払開始日の繰下げを行っていない最低保証付変額保険
- ・ 払済保険、延長保険または自動延長保険への変更を行っていない変額保険（終身型）および変額保険（有期型）

※システム対応が完了（10月29日予定）するまでの間は、お客さまあて諸通知等に現行の利率が表示されますが、実際の適用利率は0.00%となりますのでご了承願います。

2. 入院給付金のお支払いに関する特別取扱い

今回の台風を原因としてケガをされたお客さまが、病院の事情により、直ちに入院することができず、一定期間経過後にご入院された場合は、お申し出をいただくことにより、ケガをされた日からご入院を開始したのものとして入院給付金をお支払いいたします。

また、病院の事情により、当初の予定より早い退院となり、その後は臨時施設等で治療を受けられた場合や、ご入院を伴わず全ての治療を臨時施設等で受けられた場合は、本来必要な入院期間について医師の証明書等をご提出いただくことで、当該期間についてもご入院されたものとして入院給付金をお支払いいたします。

令和元年台風第19号等*に関する住友生命の主なお客さま対応

1. 保険料払込猶予期間の延長

お客さまからのお申し出により、保険料のお払込みを猶予する期間を最長6か月間延長いたします。

2. 契約者貸付利率の減免【追加】

新規にご利用いただく契約者貸付の利率を減免いたします。

貸付上限	解約返戻金の一定割合以内
適用利率	年0.00%
受付期間	2019年10月12日から2019年12月31日まで
適用利率付利期間	2020年4月30日まで

※ただし、次の保険種類を除きます。

- ・ 予定利率変動型無配当個人年金保険（一時払い）
- ・ 定額払済保険または定額払済年金保険への変更もしくは年金支払開始日の繰下げを行っていない最低保証付変額保険
- ・ 払済保険、延長保険または自動延長保険への変更を行っていない変額保険（終身型）および変額保険（有期型）

3. 保険金・給付金、契約者貸付金等のお支払いについて

お客さまからのお申し出により、必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

4. 入院給付金のお支払いに関する特別取扱い【追加】

今回の台風を原因としてケガをされたお客さまが、病院の事情により、直ちに入院することができず、一定期間経過後にご入院された場合は、お申し出をいただくことにより、ケガをされた日からご入院を開始したものとして入院給付金をお支払いいたします。

また、病院の事情により、当初の予定より早い退院となり、その後は臨時施設等で治療を受けられた場合や、ご入院を伴わず全ての治療を臨時施設等で受けられた場合は、本来必要な入院期間について医師の証明書等をご提出いただくことで、当該期間についてもご入院されたものとして入院給付金をお支払いいたします。

5. 提携保険会社商品について

a. 損害保険契約に関する特別措置

損害保険契約につきましては、三井住友海上火災保険株式会社の定める取扱いにて対応いたします。「継続契約の締結手続き」および「保険料のお支払い」について、一定期間の猶予措置を設ける等の特別措置があります。

* 令和元年台風第19号および令和元年台風第15号による災害救助法適用地域の方々を対象です。

b. 提携生命保険会社商品に関する特別取扱い

住友生命にて取扱いのエヌエヌ生命保険株式会社商品・ソニー生命保険株式会社商品につきましては、各社の定める取扱いにて対応いたします。詳細につきましては、各社にお問い合わせ願います。

<お問合せ先（ご契約者さま）>

【生命保険に関するお問い合わせ】

- ・ スミセイコールセンター（フリーダイヤル） 0120-307506

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後6時

土曜日 午前9時～午後5時（日曜・祝日、12/31～1/3を除く）

【損害保険に関するお問い合わせ】

三井住友海上火災保険株式会社

- ・ お客さまデスク [特別措置の適用について]（フリーダイヤル） 0120-632-277

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後8時

土日祝 午前9時～午後5時（12/31～1/3を除く）

- ・ 事故受付センター（フリーダイヤル）（24時間365日受付）

（住宅・店舗など自動車保険以外） 0120-258-189

（自動車保険） 0120-258-365

【提携生命保険会社商品に関するお問い合わせ】

エヌエヌ生命保険株式会社

- ・ エヌエヌ生命サービスセンター（フリーダイヤル） 0120-521-513

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後5時（土日・祝日、12/31～1/3を除く）

ソニー生命保険株式会社

- ・ カスタマーセンター（フリーダイヤル） 0120-158-821

受付時間 午前9時～午後5時30分（ゴールデンウィーク、年末年始を除く）

以上